

和歌山市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和元年9月10日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所

公正取引委員会は、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法、下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

近畿中国四国事務所管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県）では、今年度、和歌山市において「一日公正取引委員会」を開催いたします。

記

1 日 時 令和元年10月10日（木）10：00～16：30

2 場 所 和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通1－1）

3 内 容（別紙参照）

- （1）下請法基礎講習会・消費税転嫁対策特別措置法説明会
- （2）消費者セミナー
- （3）地方公共団体等向け入札談合等関与行為防止法研修会
- （4）相談・展示コーナー
- （5）学生向け独占禁止法教室（別会場）

※ 上記（1）及び（2）のイベントは、どなたでも参加できます（無料・申込先着順）。

上記（1）のイベントに参加を希望される方は、公正取引委員会ウェブページ内の申込フォームからお申込みください（別添参照）。

上記（2）のイベントに参加を希望される方は、別添の参加申込書をファクシミリで送信いただくか又は電話にてお申込みください。

※ 上記（4）を除き、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務課
電 話	06-6941-2173（直通）
FAX	06-6943-7214
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/index.html